

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年3月31日
【会社名】	トヨタ紡織株式会社
【英訳名】	TOYOTA BOSHOKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井克政
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
【電話番号】	刈谷 (0566) 23-6611
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩森俊一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目8番地1号 丸の内トラストタワーN館17階 トヨタ紡織株式会社 東京支社
【電話番号】	東京 (03) 6269-9871
【事務連絡者氏名】	支社長 三輪重孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、本日の取締役会において、連結子会社である紡織オートモーティブヨーロッパ(有)および紡織オートモーティブポーランド(有)の全株式売却することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

2-1 紡織オートモーティブヨーロッパ(有)の異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	紡織オートモーティブヨーロッパ(有)
住所	ドイツ連邦共和国 ゲーレッツリート市
代表者の氏名	取締役社長 川崎 俊夫
資本金	26千ユーロ(2014年12月末)
事業の内容	自動車用内装品の製造及び販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

	(異動前)	(異動後)
当社所有議決権の数(出資金額)	181,047千ユーロ	ユーロ
総株主等の議決権に対する割合	100.0%	- %

(注)上記の議決権は、当社の子会社であるトヨタ紡織ヨーロッパ(株)が所有するものであります。

(3) 異動の理由

当社は将来に向けた持続可能な成長を実現するため、2016年度末までを「足元固め」の期間と位置付け、収益構造改革を進めてまいりました。しかし、欧州事業の一部につきましては苦戦が続いており、事業再編などの収益性向上施策の検討を実施してきた結果、今後の損失の拡大を回避することを目的に株式売却することを決議いたしました。

(4) 異動年月日

2016年6月予定

2-2 紡織オートモーティブポーランド(有)の異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	紡織オートモーティブポーランド(有)
住所	ポーランド共和国 ウッチ県
代表者の氏名	取締役社長 R.Matkovic
資本金	11,896千ポーランドズロチ(2014年12月末)
事業の内容	自動車用内装品の製造及び販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

	(異動前)	(異動後)
当社所有議決権の数(出資金額)	74,474千ポーランドズロチ	ポーランドズロチ
総株主等の議決権に対する割合	100.0%	- %

(注)上記の議決権は、当社の子会社である紡織オートモーティブヨーロッパ(有)が所有するものであります。

(3) 異動の理由

当社は将来に向けた持続可能な成長を実現するため、2016年度末までを「足元固め」の期間と位置付け、収益構造改革を進めてまいりました。しかし、欧州事業の一部につきましては苦戦が続いており、事業再編などの収益性向上施策の検討を実施してきた結果、今後の損失の拡大を回避することを目的に株式売却することを決議いたしました。

(4) 異動年月日

2016年6月予定

以上